

名勝天龍峽整備計画

概要版



「名勝天龍峽保存管理計画」に示す名勝天龍峽の適切な保護を確かなものとしていくため、保存管理・公開活用に関係する地域住民・団体の代表や専門家、関係行政により組織した名勝天龍峽保護活用協議会で、この『名勝天龍峽整備計画』を策定しました。
このパンフレットはその概要を示したもので、名勝天龍峽の管理団体である飯田市が発行したものです。

平成24年3月 飯田市・飯田市教育委員会

I 名勝天龍峡整備計画

1 策定までの経緯

飯田市では、天龍峡の自然的要因や周辺環境の変化などから、「名勝天龍峡」を将来にわたって保存継承するための指針が必要となったため、保存管理計画を策定しました。その後、保存管理計画をより確かなものにしていくためには、示されている指針を踏まえ、文化財の適切な保護に向けた具体的かつ計画的な取り組み手順を示す実施計画が必要になったため、この整備計画を策定しました。

2 計画の概要

この整備計画では、名勝天龍峡の適切な保護のために必要となる整備事業・役割分担・実施時期などを示すとともに、天龍峡地域のまちづくりへ向けた活動への波及も考慮した計画として策定しています。したがって、長期的な方針を定めた上で、継続的に行う内容も含み、主として今後5カ年（概ね平成25年度を目途とする）程度の事業内容を明らかにし、展開していくために必要な整備の手段を定めています。

II 整備の理念・方針

1 整備の理念

『天龍峡百年再生』

天龍峡の個性を掘り起こすと、優れた自然的景観を指す“自然の美”、人により付加された魅力を指す“人為の美”、来訪者を迎え入れる場づくりを指す“人心の美”の“三つの美”が浮かび上がりました。天龍峡では、この“三つの美”が実り、世に広く存在感を示していた今から百年前（明治末年から昭和初期）の姿を理想とした再生に加え、新たな魅力の創生を目指す『天龍峡百年再生』を理念に取り組みを行います。

2 整備の基本方針

(1) 全体整備方針〔“三つの美”の整備方針〕

1) “自然の美”整備方針

【指定地北半部】

「岩（奇岩）や崖」、「峡谷を取り囲む森林（植物）」、「水流（川）」の三要素の理想的なバランスを取り戻し、天龍峡本来の価値を十全に現していきます。

【指定地南半部及び隣接地】

潜在化している森林の豊かさや独特の渓谷美などの価値を顕在化し、天龍峡の魅力に新たな要素を創出していきます。

2) “人為の美”の整備方針

【十勝・天龍峡碑・石碑】

背景にある歴史や作り手の意図が伝わる工夫を加えていきます。

【交通】

天竜川下り舟の姿を守るとともに、鉄道（JR飯田線）の魅力をも効果的に活用していきます。



古の天龍峡・龍角峯頂上より

【遊歩道・視点場・公園等】

本来あった魅力を取り戻す整備とともに、古道を活用した新たな遊歩道の整備により、魅力の創出につなげていきます。

【天龍峡インターチェンジ周辺】

多様な来訪者を受け入れられる施設の整備を行なうとともに、名勝天龍峡の中心部とつなぐことで、天龍峡全体を楽しめるようにしていきます。

3) “人心の美”の整備方針

天龍峡への愛着と誇りを持ち、来訪者へ心のこもった気持ちが伝わる、天龍峡に相応しい雰囲気のあるまちづくりを進め、来訪者の期待に応えられるようにしていきます。

(2) ゾーン別整備方針

1) ゾーン1：指定地北端部から姑射橋

<整備テーマ>

●天龍峡を目的地とした来訪者の起終点に相応しい場

徐々に現れる峡谷の姿を保存し、体感できるようにしていくとともに、来訪者を心地よく迎え入れる空間に相応しい街なみや観賞意欲を高める施設の整備、交通の安全性・便益性の向上を図り、天龍峡観光を目的とした来訪者の拠点づくりを目指します。

2) ゾーン2：天龍峡インターチェンジ周辺

<整備テーマ>

●天龍峡を中継地とした来訪者の起終点に相応しい場

名勝天龍峡への関心を一層高められるように、天龍峡や周辺地域の魅力を効果的に紹介・案内できる、多様な来訪者を受け入れられる新たな拠点づくりを目指します。

3) ゾーン3：姑射橋からJR鉄橋周辺

<整備テーマ>

●急峻な峡谷が体感できる場

集中している本質的価値の適切な保存管理を行うとともに、遊歩道や視点場の整備、眺望や風致景観への障害を解消し、川岸から高所までの高低差を活かし、迫力のある風致景観を立体的に体感できる整備を目指します。

4) ゾーン4：天龍峡第一・二・三公園、今村公園、天龍峡公園

<整備テーマ>

●自然に親しみ人々が交流できる場

観光地に相応しい公園として、古くから人の手が加えられ愛されてきた歴史的背景を踏まえ適切な保存管理を行うとともに、先人の想いを引き継ぎ、多くの来訪者が公園へ集い・憩い、自然や人と交流のできる場づくりを目指します。

5) ゾーン5：天龍川右岸JR鉄橋周辺から指定地南端の高台

<整備テーマ>

●里山の心地良さを体感できる場

現在、人々の関心が希薄になり、潜在化している里山、富士講、お藤山道などの魅力の顕在化に向けた適切な保存管理を行うとともに、古道を活かし里山の魅力が体感

できる整備を目指します。

6) ゾーン6：天龍川左岸今村公園周辺からJR千代駅周辺

<整備テーマ>

●森と川を古道でめぐれる場

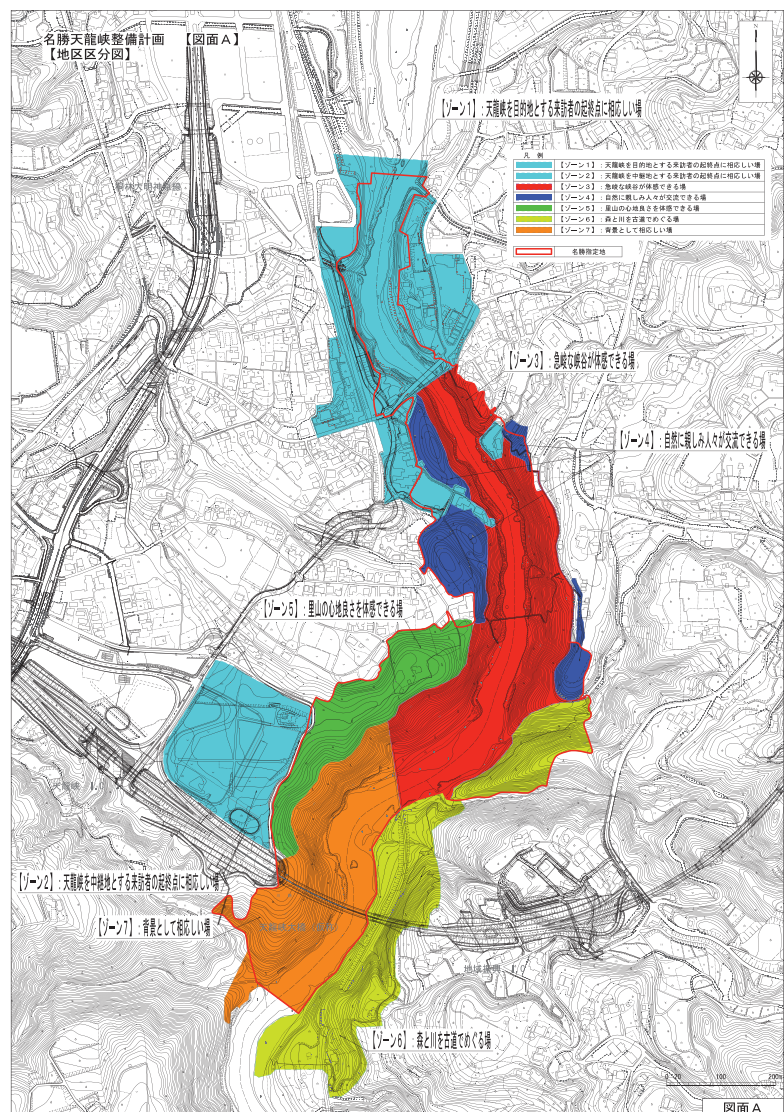
現在、利用されないことで潜在化している龍東古道を活かし、多様な植物の観察や河川（水場）への親しみ、鉄道や川下り舟の姿が溶け込む風景や溪谷の眺望が楽しめる新たな天龍峡の魅力が体感できる整備を目指します。

7) ゾーン7：天龍川右岸JR鉄橋周辺から指定地南端の中腹部

<整備テーマ>




●背景として相応しい場

重要な視点場である龍角峯頂上展望台や川下り舟、対岸に残存する古道からの眺望の背景として相応しい適切な保存管理を目指します。



Ⅲ 事業計画



1 地区区分に関する事業計画

- (1) 奇岩等保存事業（ゾーン1, 3, 4, 5）
○支障木竹等の管理、解説看板の設置など
- (2) アカマツ林保護対策事業（ゾーン3, 4, 5, 7）
○アカマツ林に支障を来たす樹木等の管理、松枯れ防止対策など
- 
- (3) 植栽林等管理事業（ゾーン1, 3, 7）
○風致景観、眺望に支障を来たす植栽林等の管理など
- (4) 森林管理整備事業（ゾーン5）
○里山に支障を来たす樹木の管理、案内看板・立入防止柵の設置など
- (5) 希少植物等保護対策事業（ゾーン1, 3, 4, 5, 6, 7）
○希少植物の保護、表示板の設置など
- (6) 天龍峡十勝等保存事業（ゾーン1, 3, 4）
○解説看板の設置、保護に関する調査研究など
- 
- (7) 街なみ環境整備事業（ゾーン1）
○街なみ修景、調査研究など
- (8) 天龍峡周辺車両動線整備事業（ゾーン1, 2）
○アクセス道路・路面の整備、総合案内・車両誘導看板の設置など
- (9) ガイダンス施設整備事業（ゾーン1）
○ガイダンス施設・機能の整備など
- 
- (10) インフォメーション施設等整備事業（ゾーン2）
○インフォメーション施設や機能・交流スペース・便益施設の整備など

- (11) 遊歩道（古道）等整備事業（ゾーン1, 2, 3, 5, 6）
○遊歩道・河原降口・休憩施設等の整備、誘導案内看板の設置など

- (12) 公園整備事業（ゾーン1, 4）
○園路・多目的広場・視点場等の整備、総合案内・誘導案内看板の設置、公園樹木の管理、工作物の修景など

2 対象区域全体に関する事業計画

- (1) 河川環境維持管理事業
○水位及び水質の定期的な調査研究など
- (2) 遊歩道(古道)等整備事業
○三遠南信自動車道天龍峡大橋（仮称）への遊歩道・視点場等の整備、誘導案内看板の設置など
- 
- (3) 天竜川下り舟・船着場調査研究事業
○天竜川下り舟の保存・継承に向けた調査研究など
- (4) 普及啓発事業
○案内ガイドの養成、パンフレット・マップ・ホームページの製作、学習会・伝承活動等への支援など
- 
- (5) 安全管理事業
○安全点検の実施、危険情報の提供など
- (6) 周辺施設連携事業
○周辺施設連携企画・イベント等への支援・協力

*各事業計画の詳細（工程計画など）については、「名勝天龍峡整備計画」で定めてあります。

*事業計画の実施にあたっては、専門家等により組織した専門委員会や法令により関係する行政機関等と十分に検討、協議、調整の後、判断していきます。

IV 事業推進体制

1 名勝天龍峡保護活用協議会

保存管理計画の適切な運用について協議を行います。整備計画に示されている事業実施にあたっては、専門家などにより構成された専門委員会等を組織し、事業計画の詳細事項等について各専門的見地から検討します。

2 名勝天龍峡保護活用検討委員会

整備計画に示されている事業計画の確実な実施、施設等の適切な維持管理など、事業の企画立案を行う過程で関係する行政相互の情報共有、連絡調整や連携を緊密に行います。

3 飯田市

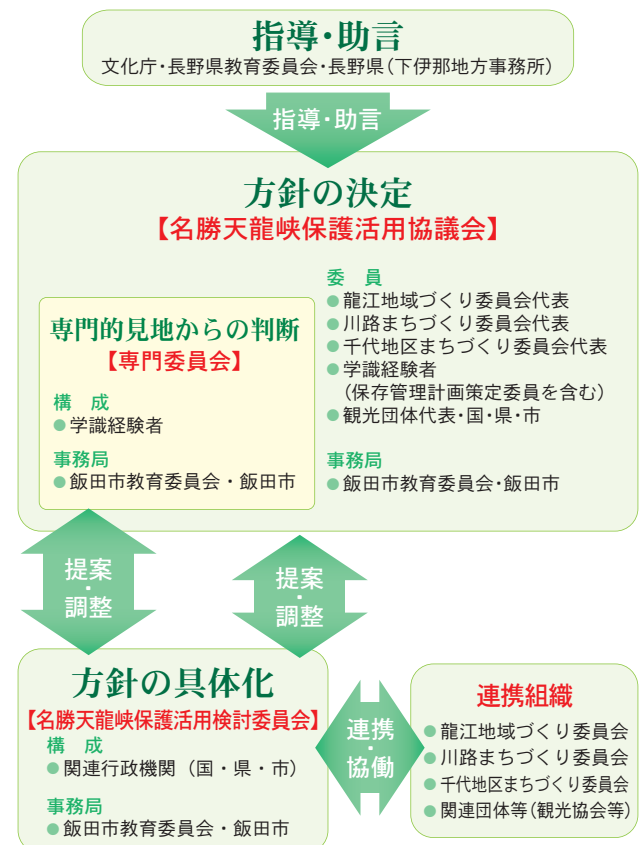
整備計画に定めた各事業の計画的な実施に努めていきます。また、実施にあたっては保護活用協議会（専門委員会等）の検討を踏まえ事業着手していくとともに、整備後の活用の促進と風致景観の保全、適切な維持管理を図っていきます。

4 飯田市教育委員会

保存管理計画に基づいた文化財の適切な保存管理に努めるとともに、整備計画に基づき実施する事業計画を文化財保護の観点から調査、点検していきます。また、名勝天龍峡における継続的な調査研究を行います。

5 地元組織等

地元組織等は整備計画に基づく整備事業の推進に向け、地元住民が天龍峡へ愛着と誇りを持った地域づくりの取り組みを進めていきます。



V 事業の実施に向けて

整備計画の実施に向けては、名勝天龍峡の管理団体である飯田市をはじめ、市民・関係団体、関係行政等が計画を共有し、歩調を合わせながら推進していく必要があります。ついては、事業内容の実現性や質を高めつつ共有が図られるよう関係方面に対し周知徹底し

ていきます。

また、事業計画の実施に向けては、詳しい現状調査が必要となります。的確な手法のもとに調査研究等を実施し、その結果を踏まえた効果的な整備事業が実施できるよう努めていきます。

おわりに

「名勝天龍峡整備計画」が策定されたことにより、名勝天龍峡の保存管理が適切に図られ、優れた文化財としての活用の幅が広がることと思います。

この整備計画に示された内容は、天龍峡の優れた価値や魅力を将来へ確実に引継ぎ、伝えていくために必要な整備の基本的な手順を整理したものです。したが

いまして、今後、整備の実施段階に進むにあたっては、一層踏み込んだ具体的な計画の検討をしていく必要があります。

今後ともご支援、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

資料編

百年前頃の天龍峡の主だった動き

- 弘化4年(1847) 阪谷朗廬、「天龍峡」命名。(同年4月29日)
- 明治10年(1877) 「大田橋」別名「千歳橋」(初代「姑射橋」)架橋。
※天龍峡十勝選定後は「姑射橋」との名称が定着。
- 明治13年(1880) 阪谷朗廬、「遊天龍峡記」を発表。
- 明治15年(1882) 日下部鳴鶴、「天龍峡十勝」選定。
- 明治16年(1883) 「天龍峡十勝磨崖之碑」(天龍峡十勝岩彫り)完成。
- 明治26年(1893) 「天龍川通船組合」(時又港)で創業。
- 明治38年(1905) 二代目「姑射橋」(二代目「大田橋」)架橋。
- 明治41年(1908) 「日本避暑地投票」(日本新聞社主催)で天龍峡が三避暑地の一つに当選。
川路村有志の「天龍峡保勝会」発足。
「天龍峡公園」(現天龍峡第一・二・三公園)が天龍峡保勝会により開園。
- 明治43年(1910) 「龍峡亭」創業。
- 大正元年(1912) 英国コンノート殿下が来峡。
- 大正4年(1915) 「天龍峡碑」が現在の金比羅山(現天龍峡第二公園)頂上に建立。
- 大正5年(1916) 「日本新十景投票」(実業日本社主催)で天龍峡が当選。
- 大正10年(1921) 「天龍峡焼」開窯。
- 大正11年(1922) 「今村公園」開園。
- 大正13年(1924) 「仙峡閣」創業。
「龍江村天龍峡勝地保存会」設立。
- 昭和2年(1927) 「日本新八景溪谷の部投票」(大阪毎日新聞社・東京日日新聞社主催)で天龍峡が第1位。二十五勝の一つに選出。
「伊那電気鉄道」(天龍峡駅～辰野駅)開通。
- 昭和3年(1928) 皇太后太夫人子爵が来峡。
「彩雲閣天龍峡ホテル」創業。
「龍峡小唄」誕生。発表披露会の開催。
- 昭和7年(1932) 三代目「姑射橋」架橋。
「三信鉄道」(天龍峡駅～^{かどしま}門島駅間)開通。
「龍江村天龍峡保勝会」設立。
- 昭和9年(1934) 国名勝指定。(同年1月22日)
「天龍峡保勝会」設立。



二代目「姑射橋」架橋



「日本新八景」葉書投票
消印葉書96,356枚
(S2.5.20 龍江郵便局)



三代目「姑射橋」と帆掛け舟



「龍峡小唄」発表披露会
3,000人以上が詰掛ける
(S3.11.6 天龍峡ホテル前広場)



■概要版の内容及び計画に関するご質問等は
下記へご連絡ください

飯田市産業経済部観光課(天龍峡事務所)

〒399-2431 長野県飯田市川路4992番地1

TEL/FAX: 0265-27-4011